

News Release

平成 28 年 10 月 28 日

唐津市との「地方創生に向けた包括連携協定」締結について

西日本フィナンシャルホールディングス（社長 谷川 浩道、以下「西日本 FH」）及び西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、唐津市と連携し、同市の地方創生にかかる戦略を推進するため、このたび、同市と「地方創生に向けた包括連携協定」を締結しました。

今後も、地域金融機関として西日本 FH のグループ総合力を結集し、唐津市の活性化に努め、地方創生に取り組んでまいります。

記

1. 包括協定締結について

（1）締結の目的

唐津市の総合戦略の遂行を行うなかで、さまざまな分野で連携・協力関係を強化し、協働した取組みを積極的に行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

（2）包括協定の主な内容

- ① 第 1 次産業の就業者増加と経営安定に関すること
- ② 新規創業支援に関すること
- ③ 農水商工連携（地産地工）等による雇用創出に関すること
- ④ おもてなし環境の整備に関すること
- ⑤ 移住促進に関すること
- ⑥ 子育て支援体制の充実に関すること
- ⑦ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

2. 西日本シティ銀行の住宅ローンの金利優遇について

（1）対象商品

「NCB 建築名人」、「NCB ガン保障特約付住宅ローン」、「NCB 全国保証 住まいるいちばん」、「NCB 定期借地権付住宅ローン」、「NCB 住宅ローン キレイの住まい」

（2）金利優遇

全期間適用金利を 0.1% 引下げします。

※ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください。

（3）適用条件

購入・建築対象物件が唐津市内にあることが条件です。

（4）取扱開始日

平成 28 年 11 月 1 日（火）住宅ローン対象商品お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先
グループ戦略部 藤 TEL 092-476-2743